

国分寺市複合公共施設の指定管理に関する サウンディング型市場調査実施要項

1 調査の目的

現在整備中の複合公共施設（以下「本施設」といいます。）については、令和 10 年度中の供用開始に向けて整備を進めています。現在、本施設の設計を進めている段階であり、本市において施設の供用開始と同時に指定管理者制度を導入した事例がないことから、指定管理者による管理の課題や自主事業の可能性等について、検討する必要があると考えています。

そこで、市は、民間事業者との対話を通じて、本施設の指定管理者導入に関する市場性等を把握し、指定管理者募集の検討材料とするため、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」といいます。）を実施します。

2 調査の概要

(1) 調査の名称

国分寺市複合公共施設の指定管理に関するサウンディング型市場調査

(2) 調査対象施設

施設名称	（仮称）国分寺市複合公共施設
所在地	国分寺市戸倉一丁目 6 番地 1
建物概要	地上 3 階・地下 1 階建て
延床面積	5,700 ㎡（要求水準書上）
施設概要	地下 1 階：多目的室、競技室、防音室、フリースペース 1 階：図書館、事務室、保育室、フリースペース 2 階：多目的室、フリースペース 3 階：弓道場、屋上広場、フリースペース 屋外：オープンスペース、ピロティ

※その他、施設の詳細については、別途資料をお示しします。

(3) 管理対象

指定管理者による管理：多目的室、競技場、弓道場、防音室、フリースペース、
オープンスペース、ピロティ、屋上広場、各階共用部等

直営・委託による管理：公民館、図書館

公の施設の対象外機能：市民課サービスコーナー

(4) サウンディングの対象者

- ・本施設の管理に関して、ご提案や関心をお持ちの団体又は団体のグループ
※法人格を有する必要はありませんが、個人での参加はできません。
- ・次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で市から指名停止処分を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団排除条例等に該当する者
- ⑤ 市税等を滞納している者
- ⑥ 法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者

3 対話のテーマ（予定）

- ・ 本施設に関する指定管理者制度の事業成立性及び懸念点について
- ・ 旧庁舎用地利活用事業の目的に合う自主事業について
- ・ その他、ご提案や市への要望について

4 スケジュール

令和 8 年 7 月 24 日（金）まで	エントリーシート受付・事前質問受付
令和 8 年 8 月 31 日（月）まで	対話期間
令和 8 年 9 月 25 日（金）まで	対話結果公表のための事前調整

5 サウンディングの流れ

(1) エントリーシート受付・事前質問受付

令和 8 年 7 月 24 日（金）午後 5 時までに、エントリーシート（市公式ホームページに掲載）を下記担当までメールでご提出ください。メール送信後 2 営業日を過ぎてから国分寺市からの受領連絡がない場合は、お手数ですが、下記担当までご一報をお願いいたします。

また、事前質問がある場合には、下記担当までメールでご質問ください。

(2) 対話日時等の決定

対話の日時や場所は、申込者にメール等でご連絡し、調整の上決定します。場所は、国分寺市役所（泉町 2-2-18）内の会議室で行います。

(3) 対話実施

- ・ 対話は、参加者のアイデアやノウハウを保護するため、個別に実施します。
- ・ 対話のために必要な資料がある場合は、当日 5 部ご持参ください。
- ・ 対話時間は、1 時間程度を予定しています。
- ・ 対話後、必要に応じて追加の聞き取り等をする場合があります。

(4) 対話結果の概要の公表

対話結果の概要については、市公式ホームページ等で公表します。ただし、参加者名やノウハウに係る部分等の非公開とすべき内容は公表しません。また、公表する内容については、参加者に事前確認させていただきます。

6 留意事項

(1) 参加の扱い

今回のサウンディングへの参加・不参加は、今後の指定管理者募集における参加資格や評価等に影響を与えるものではありません。

(2) 費用負担

サウンディングの参加に関する資料作成、提出等に係るすべての費用は、参加者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い・著作権等（資料を提出された参加者対象）

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。また、提出書類は、指定管理者募集に関する業務の目的以外では使用しません。

7 問合せ先

国分寺市 市民部 複合公共施設準備室

住所：東京都国分寺市泉町二丁目2番18号

電話：042(312)8716（直通）

メールアドレス：fukugo@city.kokubunji.tokyo.jp